

住宅リフォーム 助成

《お問合せ》
都市建設課
☎ 029-885-0340
(内) 222・223

助成の申請は必ず着工前に!!

村内施工業者による住宅リフォーム の費用の一部を助成しています

村では、地域経済の振興を目的として、美浦村にお住まいの方が村内の施工業者により住宅リフォーム工事を行った場合、その費用の一部を助成(予算がなくなり次第受付終了)しています。

必ず工事着工前に申請してください。すでに工事を着工した後の申請は対象となりません。

【助成の対象となる条件】 以下のすべての条件を満たす方が助成の対象となります。

- ・村内に自己が所有する個人住宅・併用住宅に継続して3年以上住民登録をしている方で、その居住する住宅に以下の助成対象リフォーム工事を村内の施工業者により行う方。
- ・すでにこの助成を利用された方が同世帯内にいない方。
- ・村税、使用料、その他の村の税外収入金に未納がない方。



【助成対象リフォーム工事】 以下のすべての条件を満たす工事が助成の対象となります。

- ・村内の施工業者による、工事費が10万円以上(消費税別)の修繕、増改築、模様替え、その他住宅の機能の維持・向上のために行う補修・改良工事。

▶対象外となる工事の具体例

- ・居住用建物以外(離れ・物置・車庫・塀等)の工事
- ・屋根の葺き替え・変更・模様替え
- ・新築工事または既存床面積の2分の1を超える増改築工事
- ・システムキッチン・冷暖房機等の機器類および建具のみの設置・交換工事
- ・ソーラーパネルの新築・交換工事
- ・自然災害による被害の復旧工事等。

《村内施工業者とは》

法人は本店・本社・支店・営業所等が村内に所在する場合、個人事業は事業主が村内に住民登録して生計を営んでいる場合、村内施工業者に該当します。

【助成金額】

助成対象リフォーム工事にかかった工事費(消費税別)の10%(上限額10万円)が助成されます。

*千円未満は切り捨てとなります。

「美浦サポートクーポン券」を販売します

美浦村商工会では、本年度も美浦サポートクーポン事業を実施します。

この事業は、**【美浦サポートクーポン券】**(1セット1万円のご購入により事業加盟店において1万2千円分の買い物ができる共通商品券)の発行を通して、地域とともにある「いい店づくり」「あたたかい店づくり」を進めようというものです。ぜひ、この機会に2割お得なプレミアム付クーポン券と地元商店のさらなるご利用をお願いします。

- 発行総額 2,700万円 ■価格 1セット1万円(1,000円券10枚+500円券4枚)
- 有効期間 12月1日から平成29年3月31日まで ■取り扱い店 事業加盟店約70店舗
- 販売場所 美浦村商工会(平日のみ)・安田百貨店・高野青果店・中泉商店・いしばし商店・タカス商会・石川商店・(株)鈴木商店・とぴあ
- 販売開始日 12月1日(木) *売り切れ次第販売終了です。

※クーポン券が利用できる事業加盟店等の詳細については、11月25日の新聞折込チラシをご覧ください。



【問合せ】美浦村商工会 ☎029-885-2250